新潟県知事 花角 英世 様 新潟県福祉保健部長 中村 洋心 様

新潟県保険医会会長 井上 正則

「重点支援地方交付金」を活用した 医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、保険医療の拡充、県民の健康向上のための活動に取り組む新潟県内の医科・歯科保険医1,050名の会員で構成する団体です。

電力料金等の光熱水費や食材料費の高騰は、医療機関の診療機能の維持や経営に大きな影響を及ぼしています。しかし診療報酬は公定価格のため、医療機関は他の事業者と異なり価格転嫁ができません。新型コロナ感染症への対応による経費増や診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。地域の医療機関の日常診療が立ち行かなくなれば、患者や地域住民への医療提供や健康の確保にも影響が及びます。

政府が昨年 11 月に決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では「重点支援地方交付金のさらなる追加」を行うことが盛り込まれました。この中では、「推奨事業メニュー」として、「医療・介護……施設等に対する物価高騰対策支援」が明示されました。

これを受けて、先般、厚生労働省から各都道府県と市町村に宛て、食材料費や光熱水費の高騰に対する医療機関への支援事業の早期予算化に向けた対応を依頼する事務連絡が発出されているところです。

厚労省は同事務連絡で、これまでの各都道府県が実施した支援事業の補助額の実績、及び「優良な活用事例」を紹介し、実施を促しています。県福祉保健部では了知のことと存じますが、これまでに全国の自治体の多くで、すべての民間医療機関を対象に、厚労省の事務連絡に準じた水準で、直接補助金を交付する支援策が実施されています。

知事は新潟県厚生農業協同組合連合会(JA新潟厚生連)の経営危機に県として財政支援を行うことを表明されていますが、県立病院、JA新潟厚生連と同様に民間医療機関においても経営悪化は深刻です。民間医療機関も本県の地域医療を担っています。

新潟県におかれては、重点支援地方交付金を活用し、病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず民間医療機関に対する支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

記

一、「重点支援地方交付金」を活用し、食材料費の値上げや光熱水費の高騰などに対して、

県内すべての民間医療機関を対象とした厚労省の事務連絡が示す水準の財政措置を実施してください。

一、介護サービス事業所・施設等へも同様の支援策を講じてください。

以上

(付記)

厚生労働省の事務連絡(令和6年12月5日)『医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について』を添付します。ご参照くださいますようお願いいたします。